

株式会社日本コミュニティーガス協会  
会 長 吉田 恵一 殿  
(経由：〇〇 支部長)

〒116-0001  
住 所 東京都芝大門 1-1-30 芝 NBF タワー1 階  
事業者名 株式会社日本簡易ガス 〇〇支店  
代表者名 代表取締役社長 簡易 次郎  
電 話 03-5405-22XX  
F A X 03-5405-221X

年 月 日

- コメントの追加 [C1]: 協会側で記入しますので記入しないでください
- コメントの追加 [C2]: 管轄の支部名を記載してください。
- コメントの追加 [C3]: 代表者が所属している住所を記載してください。
- コメントの追加 [C4]: 会員代表者名ではなく協会に登録している代表者名（代表者が変更の場合は変更した代表者）を記載ください。。
- コメントの追加 [C5]: 経済産業省令第92号（令和2年12月28日）により、ガス事業法関係省令の一部が改正により印鑑を省略しました。

会員代表者指名（変更）届

貴会定款第8条に規定する貴会に対する当方の「会員代表者」を下記のとおり指名（変更）したので届け出ます。

- コメントの追加 [C6]: 協会に登録している代表者名と会員代表者が同じ場合は届出事項変更届も必要になります。

記

企業内役職名 専務取締役

(フリガナ) カンイ イチタロウ  
氏 名 簡易 一太郎

- (注) 1. 「会員代表者」とは、当協会に対して権利を行使する者を言います。  
(定款第8条第2項)
2. 「会員代表者」を変更した場合は、速やかに届け出ることになっております。  
(定款第8条第3項)